

第2章 環境の現況と課題



写真：昆陽池

第2章 環境の現況と課題

1. 社会情勢の変化

(1) 持続可能な開発目標(SDGs) ～2030年までに達成する世界共通の目標～

2015年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、すべての国が2030年までに達成する国際社会の共通の目標として、持続可能な開発目標(SDGs)が設定されました。

2018年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」でもSDGsの考え方を活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化を進めるとし、そのためにはあらゆる関係者との連携(パートナーシップ)が必要不可欠であるとしています。

コラム 持続可能な開発目標(SDGs)の概念図

下記の図は、SDGsの17の目標を「ウェディングケーキ」で説明したもので、環境の基盤があることで私たちの社会、そして経済が成り立っていることを示すと共に、パートナーシップが、環境・経済・社会の統合的向上を達成する手段として必要不可欠なものであることを示しています。



(資料：Stockholm Resilience Centre の図を基に作図)

(2) パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

2015年12月、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。

日本でも「パリ協定」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する中期目標に向けた対策等が示されていました。

その後、2021年4月にアメリカ合衆国で開かれた気候サミットにおいて、政府は新たな目標を表明し、我が国の地球温暖化対策計画では、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていくとしています。また、「改正地球温暖化対策推進法」では、2050年のカーボンニュートラルを基本理念として位置づけられました。

一方で、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害等）を最小限に食い止めるため、2018年12月に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進が位置づけられています。

(3) 食品ロス^{*1}の削減

2017年度の国の推計値では、日本における食品由来の廃棄物は年間2,550万t、そのうち食品ロスの量は年間612万tと多くの食品が廃棄されている現状があります。食品ロスの削減を国民運動として進めるため、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）が2019年10月に施行され、2020年3月には、国・地方公共団体、事業者・消費者等の取組の指針として、同法に基づく基本方針が閣議決定されました。

(4) パートナーシップの推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成には、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていく場を整備していくことが重要となります。

また、各主体が相互に補完しながら協働の取組を進めるということは、環境以外の多方面にも波及します。

(5) ライフスタイルの変化

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化していくものです。

2020年新型コロナウイルス感染症での外出自粛要請時には、ICT^{*2}を活用したテレワーク勤務が推奨されると共に、テレワーク勤務に伴う通勤交通時のCO₂排出量が減少する等、新たなライフスタイルへの変化がありました。

今後も、新たな要因によりライフスタイルは変化していくことから、私たちの日々の暮らしにおいても、環境に配慮したものに向かうように転換する必要があります。

*1 食品ロス…食べ残しや売れ残り、期限が近い等様々な理由で、本来食べられるのに廃棄される食品のこと。

*2 ICT…Information and Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

2. 本市の現状と課題

(1) 気候変動

■ 現状

市の施設から排出される温室効果ガス

- 環境マネジメントシステム（クールビズ・ウォームビズ等）、照明のLED化、低公害車の導入の推進等により減少傾向となっており、伊丹市環境基本計画（第2次）（以下、「第2次環境基本計画」という。）の最終目標（2020年度）は達成しました。

市の施設から排出される温室効果ガスの推移

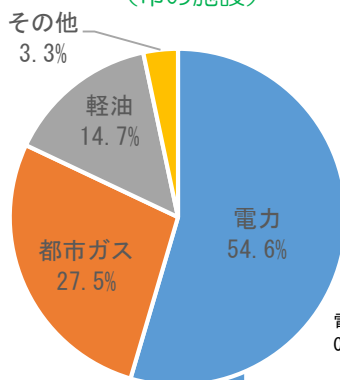
単位：t-CO₂

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	—	32,373	31,614	30,855	30,096	29,337	28,577
実績	33,892	31,350	29,889	30,580	27,798	24,619	25,321

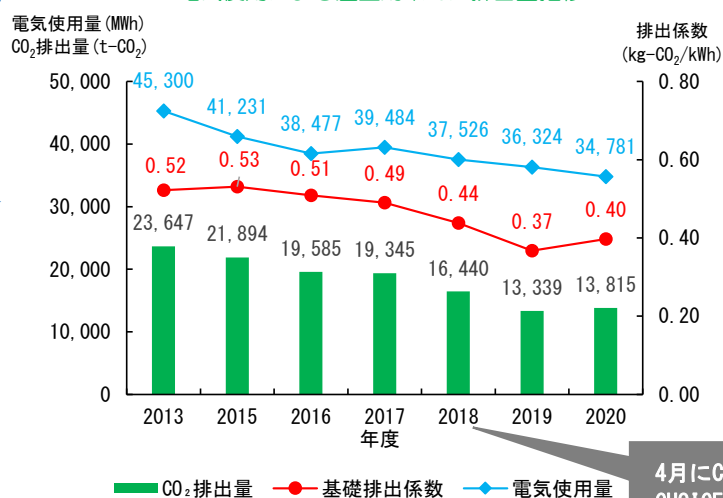
※第3次伊丹市地球温暖化対策推進実行計画（2016年度策定）により、2015～2016年度の目標・実績について再算定

- エネルギー種別に見ると、電気使用による排出量が最も多くなっています。一方で、電気使用量、排出係数は共に減少傾向にあり、需要側と供給側の努力により温室効果ガス排出量は減少しています。

2020年度 エネルギー種別温室効果ガス排出量割合 (市の施設)



電気使用による温室効果ガス排出量推移



4月にCOOL CHOICE宣言

市域から排出される温室効果ガス

- 第2次環境基本計画の推進により、減少傾向となっており、第2次環境基本計画の最終目標（2020年度）は達成しました。

市域から排出される温室効果ガスの推移

単位：t-CO₂

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	—	942,206	927,621	913,036	898,451	882,893	868,308
実績	972,349	864,014	863,899	824,749	729,384	634,296	632,045

※国の地球温暖化対策計画の目標を受け、2016年度に国の目標に準じた目標を設定し、2015～2016年度の目標・実績について再算定

- 部門別では、家庭部門は減少傾向にあり、産業部門も緩やかではありますが減少傾向にあります。
- 国では、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減することを目標としています。

■ 課題と方向性

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。

施策の方向性 気候変動の緩和策

- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

施策の方向性 気候変動の適応策

(2) 循環型社会

■ 現状

ごみ発生量

- ごみ発生量（一般廃棄物）は、減少傾向にあり、第2次環境基本計画の最終目標（2020年度）は達成しました。

ごみ発生量（一般廃棄物）の推移

単位：t

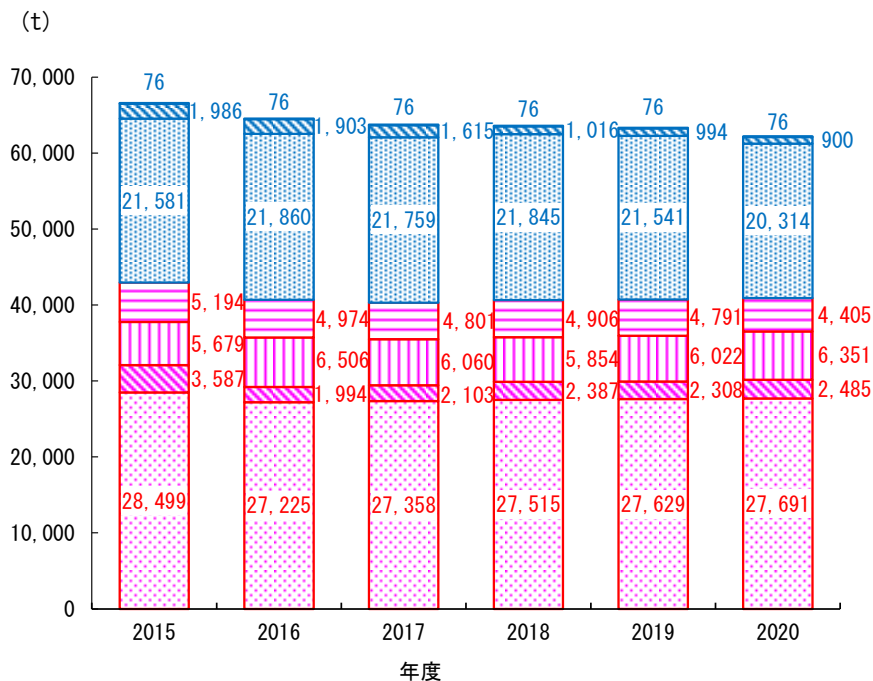
項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	66,617	66,214	65,482	64,941	64,409	63,845
実績	66,603	64,538	63,772	63,599	63,361	62,222

※2018年度以降の目標については、

「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018年3月策定）」に基づき新たに設定

- 家庭系、事業系ごみ別で見ると、家庭系ごみは、大型ごみの廃止及び粗大ごみの規格変更（2016年4月開始）、ごみ減量に向けた啓発事業の実施等により緩やかな減少傾向にあります。
- 事業系ごみも、許可業者への搬入物検査や排出指導により、緩やかな減少傾向にあります。
- 一方で、家庭系、事業系ごみの半数以上を占める燃やすごみは、ほぼ横ばいで推移しています。
-

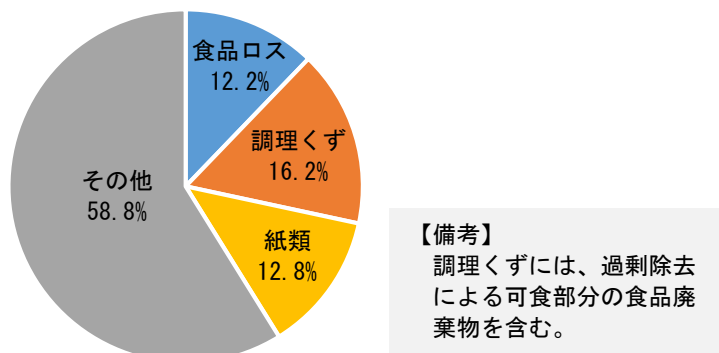
家庭系、事業系別ごみ発生量（一般廃棄物）推移



- 家庭系ごみ（燃やすごみ）
- 家庭系ごみ（燃やさないごみ）
- 家庭系ごみ（資源物）
- 家庭系ごみ（集団回収）
- 事業系ごみ（燃やすごみ）
- 事業系ごみ（燃やさないごみ）
- 事業系ごみ（剪定枝葉）

- 全国で年間 612 万 t 以上の食品ロス（本来食べることができた食品廃棄物）が発生しています。（2017 年度推計値）
- 家庭から排出される燃やすごみには食品ロスが 12.2%、紙類が 12.8%含まれています。（2019 年度 伊丹市調査結果）

2019年度 家庭系燃やすごみ組成調査結果



最終処分量(埋立量)

- ごみ発生量の減量、適正分別及び適正処理により減少傾向となっており、第2次環境基本計画の最終目標（2020 年度）は達成しました。

最終処分量の推移

単位：t

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	8,870	8,692	8,454	7,494	7,417	7,339
実 績	7,727	7,501	7,210	7,160	7,020	7,072

※2018 年度以降の目標については、「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018 年 3 月策定）」に基づき新たに設定

課題と方向性

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。

施策の方向性 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

- 全国的に問題となっている食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

施策の方向性 食品ロスの削減

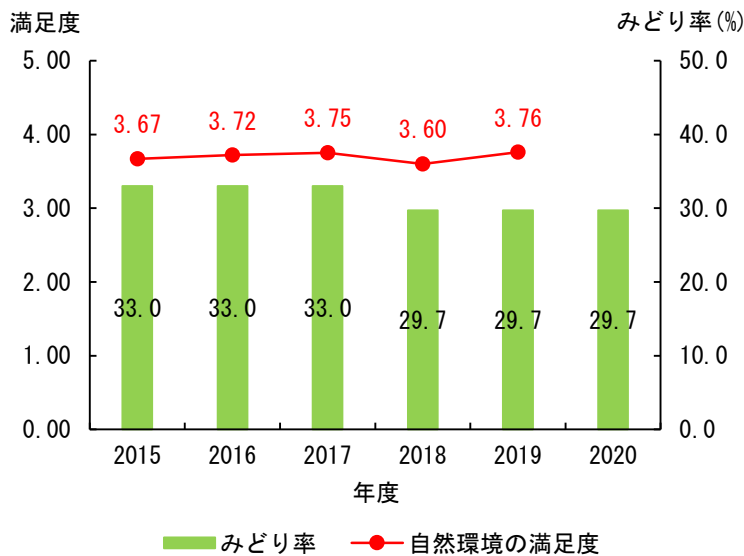
(3) 自然共生・生物多様性

■ 現状

市域面積に対する水やみどりで覆われた面積の割合(みどり率)

- 宅地や店舗等の民地における開発事業が進行しており、みどり率は減少傾向にあります。
- 一方で、市民の自然環境の保全に対する満足度は、「やや満足」に近いプラス評価で推移しています。

市内のみどり率と自然環境の保全に対する満足度推移



【備考】

- ・みどり率について、2018年度は市全域の航空写真を画像解析して算出。2017年度までは、前回調査(2008年度)結果から、農地面積の減少分を差し引いた推計値。
- ・自然環境の保全に対する満足度は、市民意識調査における調査結果の平均値を示す。
1.0：不満
2.0：やや不満
4.0：やや満足
5.0：満足

在来生物の種類数

- 市民の野鳥調査グループの精力的な調査により増加傾向となっており、第2次環境基本計画の最終目標(2020年度)は達成しましたが、蝶類やトンボ类等、小さな生息環境に依存している昆虫類は減少傾向にあります。

在来生物の種類数の推移

単位：%

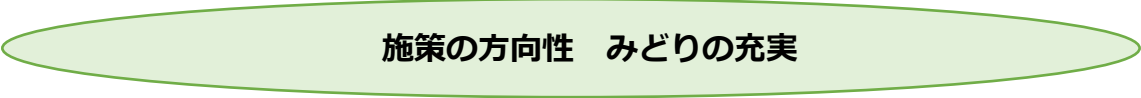

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	—	100	103	105	105	105
実績	100	103	110	115	112	123

※2014年度実績(168種)を100%とした、昆陽池公園における在来生物(鳥類、魚類、蝶類、トンボ類)の種類数

- 2016年度に、「生物多様性に優れた自治体ランキング」で、自然環境保全への取組を評価する部門で全国1位に選ばれる等、本市における生物多様性の認知度も高まりつつあります。
- 市民団体との協働による生物多様性の保全活動(ヨシ原の再生、樹林帯の保全)を継続しています。
- 昆虫館を市民の生物多様性支援拠点として位置付けています。

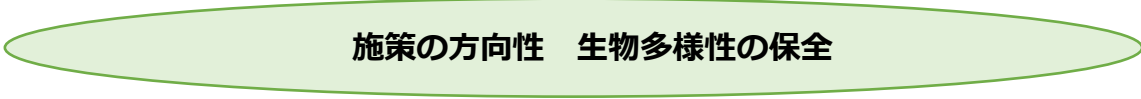

■ 課題と方向性

- 民地における開発事業が進んでいる中、市域が狭小な本市では新たな公園整備は難しい状況です。今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。



施策の方向性 みどりの充実

- 在来生物の種類数については、蝶類やトンボ类等、小さな生息環境に生息している昆虫類を減少させないため、生息環境の保全をはじめ、生物多様性を未来につないでいく必要があります。



施策の方向性 生物多様性の保全

(4) 都市環境

■ 現状

環境基準達成率

- 大気及び水質の環境基準達成率は100%を維持しています。
- 騒音の環境基準達成率は、横ばい傾向であり、環境基準の達成には、関係機関の協力が必要です。

大気（二酸化窒素）の環境基準達成率の推移

単位：%

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	100	100	100	100	100	100
実績	100	100	100	100	100	100

水質（BOD*）の環境基準達成率の推移

単位：%

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	100	100	100	100	100	100
実績	100	88	100	100	100	100

騒音の環境基準達成率の推移

単位：%

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	85	85	85	85	85	85
実績	81	86	75	82	83	90

地域清掃活動支援件数

- 地域の清掃活動が定着してきており、マナーの向上が図られています。
- 支援件数は年々減少しており、参加者層が固定されつつあります。さらに、高齢化による担い手不足が懸念されます。

地域清掃活動支援件数の推移

単位：件

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	1,207	1,000	1,000	1,000	1,000	1,250
実績	893	878	832	812	771	722

* BOD…生物化学的酸素要求量。Biological Oxygen Demandの略。水に含まれる汚染物質を生物が分解するのに必要な酸素の量のこと。

景観に対する満足度

- 地域の特性を生かした細やかな景観誘導を進めています。

美しい景観の創出・保全に対する満足度の推移 (市民意識調査)

単位：ポイント

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
実績	3.71	3.70	3.73	3.52	3.75	—

※5.00ポイントが最高点

安全・快適な道路空間

- 都市計画道路・自転車レーン等の整備により、安全・快適な道路空間の整備を進めています。
- 自転車駐車場や路上駐輪ラックの整備等により、駅前での放置自転車台数は大幅に減少しています。

放置自転車等台数の推移

単位：台

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	1,056	580	340	320	300	300
実績	480	343	197	107	120	118

※実績数が目標数以下であれば良い

課題と方向性

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。

施策の方向性 生活環境の保全

- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。

施策の方向性 良質な都市空間と住環境の形成

- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備が必要です。
- 安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

施策の方向性 安全で快適な道路空間の整備

(5) パートナーシップ

■ 現状

緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

- 生物多様性市民講座である「伊丹生きものマイスター講座」「伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座」を実施し、生物多様性に関する市民活動人材の育成に努めた結果、活動に取り組む市民団体及び事業者の年間活動延べ人数は増加し、市民協働の意識も高まっています。

環境教育・環境学習の活動状況

- 継続的な取組により、学校における環境体験学習が浸透しています。
- 里山・田畑・水辺・身近な地域等において環境体験活動が行われています。

環境体験学習の年間実施回数（各校平均回数）の推移

単位：回/年

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
実 績	4.35	4.29	4.00	3.80	3.64	1.00

- 就学前施設では、継続して環境教育を実施できています。
- 伊丹市内の児童、生徒を対象に、環境ポスター・標語を募集し、入選作品を市内の多数の事業所等で展示していますが、少子化等により応募数が減少傾向にあります。

環境ポスター・標語の応募件数の推移

単位：件

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	3,500	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
実 績	3,934	3,553	3,365	3,267	3,575	1,545


■ 課題と方向性

- 学ぶ機会の提供に加え、学んだ内容を地域に還元する取組が求められています。
- 多様な主体が連携協力する体制づくりが求められています。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。



施策の方向性 多様な主体が連携協力する体制の推進

- 子ども世代からの環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。
- SDGs の考え方を取り入れた取組が必要です。
- 地域資源（ひと、もの、こと）のさらなる発見により、環境学習の充実を図る必要があります。
- 環境に関する情報提供手段が多様化しています。



施策の方向性 環境教育・環境学習の推進

(6) 課題と方向性のまとめ

社会情勢の変化

【1】持続可能な開発目標（SDGs）

持続可能な社会を実現するため 2030 年までに達成する 17 の目標の設定。

国・県の環境基本計画においても SDGs の「環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化」の考え方を活用。

【2】パリ協定を踏まえた気候変動対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求。

国は、2030 年度までに温室効果ガス排出量 46%削減（2013 年度比）の中期目標と 2050 年のカーボンニュートラルを掲げた。

2050 年のカーボンニュートラルと気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、それぞれ法的に位置づけ。

伊丹市の環境課題

気候変動

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動の緩和策を引き続き推進する必要があります。
- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動の適応策が必要です。

循環型社会

- 更なるごみの減量化に向けて、発生抑制・再使用が必要です。
- 再利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。
- 全国的な問題となっている食品ロスの削減は、引き続き推進する必要があります。

自然共生・生物多様性

- 今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。
- 在来生物の生息環境保全等により、生物多様性を未来につないでいく必要があります。

都市環境

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。
- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- 自動車・自転車・歩行者が安全に通行できる道路空間の整備と共に、安全性・快適性の確保のため、交通安全に関する啓発が必要です。

パートナーシップ

- 多様な主体の連携体制の推進が必要です。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。
- 子ども世代への環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。

【3】食品ロスの削減

食品ロス削減を国民運動として進めるために、「食品ロスの削減の推進に関する法律」の制定。

【4】パートナーシップの推進

持続可能な社会の実現に向けた SDGs の考え方を活用するために、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていくことが重要。

【5】ライフスタイルの変化

人々のライフスタイルのあり方は、消費活動や資源の利用を通じて、直接的・間接的に地球環境に対して大きな影響を及ぼすと共に、様々な要因により日々変化する。変化していくライフスタイルを環境に配慮したものにする必要がある。

基本目標・施策の方向性

【1】気候変動に対応するまち

- 気候変動の緩和策
- 気候変動の適応策

【2】資源が循環する環境に配慮したまち

- 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進
- 食品ロスの削減

【3】自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

- みどりの充実
- 生物多様性の保全

【4】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

- 生活環境の保全
- 良質な都市空間と住環境の形成
- 安全で快適な道路空間の整備

【5】環境意識と協働の輪が広がるまち

- 多様な主体が連携協力する体制の推進
- 環境教育・環境学習の推進

第1章

第2章

第3章

目標1

目標2

目標3

目標4

目標5

第4章